

令和 6 年度 第 4 回 宮崎市地域公共交通会議

議案 2

木花地域乗合タクシー 「このはな号」の本格運行について

令和6年度 地区別利用状況(延べ人数)

12 月末現在

地区番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
地区名	赤木・九平	鏡洲上	鏡洲下	加江田1	加江田2	加江田3	島山	木崎上	木崎下	熊野	宮ヶ田瀬	下原	今江	木花	学園南1北	学園南1南	学園南2	学園南3	学園北1	学園北2	学園北3	学園県住	学園市住	プレッソ	学園桜1	学園桜2	学園西	リバーサイド	合計
累積登録者数(R5年度末)	5	15	42	4	1	9	4	11	3	4	1	9	4	7	1	3	8	27	4	14	4	10	2	1	6	3	3		205 人
令和6年度登録者数	1	2		5	2	4	5	6	4	4		2	2	1			5	4	4	7			2		1	1			62 人
利用者数(通常運行)	18	12	41	79	8	163	16	214	8	2		74	2		3		53	201	1	100		8	3		26	5	1		1038 人

登録者総計 267 人

月別利用状況(延べ人数)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	205	0	0	0	14	21	8	10	3	6				267
運行日数		19	17	19	26	21	23	25	24	23				197
運行便数		40	39	39	143	128	140	157	136	125				947
一日最大運行便数		4	5	5	15	13	10	12	10	11				15
利用者数 (通常運行)	単独	34	33	37	134	111	121	142	129	120				861
	乗合	13	14	6	18	34	38	30	14	10				177
利用者数 (特例運行)	単独	0	0	0										0
	乗合	0	0	0										0
利用者数合計	単独	34	33	37	134	111	121	142	129	120				861
	乗合	13	14	6	18	34	38	30	14	10				177
	計	47	47	43	152	145	159	172	143	130	0	0	0	1038
乗合率(利用者数計／運行便数)		1.18	1.21	1.10	1.06	1.13	1.14	1.10	1.05	1.04	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1.10
実利用者数		14	15	13	29	31	43	36	38	31				

試験運行期間中の乗合タクシー運行状況等について

資料2

【経緯】

- ・令和6年7月1日から試験運行開始及び運行受託業者を変更
- ・運行方針については「ダイヤ制・前日予約方式」から、「ダイヤ無・直前依頼方式」に変更

1. 利用者数の変化

- ・月の延べ利用者数が、運行方針変更前の約3倍に増加

2. 利用者の傾向

- ・試験運行開始～11月末の延べ利用者714名の年齢内訳

年齢	40歳以下	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上	合計
人数	0	4	96	273	209	126	6	714
割合	0%	1%	13%	38%	29%	18%	1%	100%

利用にあたって運行協議会では年齢制限を設けていないが、実際の利用者は上記のとおり、殆どが免許を持たない高齢者であった。

3. 電話アンケート結果（時期：令和6年10月 対象者：実利用者のうち10名）

- ・前日予約でなく直前依頼方式になったので、以前より利用しやすく、利用回数が増えた（複数あり）
 - ・運行方針変更前は使ったことが無かった
 - ・概ね問題なく使わせていただいている（複数あり）
 - ・当初は依頼方法でトラブルがあった（直接営業所に行ってしまった）が、現在は慣れた
 - ・毎日使っており、自己負担1/3なので助かる
 - ・開始時間を早めてほしい（複数あり）
 - ・ドライバーからの発言で、「日誌を書かないといけないのが面倒」「料金が分かりづらい。地区ごとに定額にしてほしい」というのがあった
 - ・木花地域外に出られるとありがたい。宮交シティまで行ければバスでどこでも行ける

木花地域乗合タクシー「このはな号」運行実施計画 新旧対照表

改正後	現行
1. 運行目的 <u>木花地域は中心部・山間部、沿岸部に広く点在した居住形態となっており、面積も広大である。現在の公共交通の路線は国道や県道を中心に整備されており、山間部、沿岸部では公共交通の利便性の悪い地域・集落が多数点在している。</u> <u>このようなことから、木花地域において既存の公共交通（鉄道や路線バス）への結節や、買物、通院等、日常生活に必要な交通手段を確保するため、木花地域乗合タクシー「このはな号」の運行を行う。</u>	1. 運行目的 <u>木花地域は、宮崎市の南東部に位置し面積が65.52Km²と地域自治区の中で、高岡、田野に次いで3番目に大きく、中心部・山間部、沿岸部に広く点在した居住形態となっている。現在の公共交通の路線は国道や県道を中心に整備されており、山間部、沿岸部では公共交通の利便性の悪い地域・集落が多数点在している。特に、鏡洲地区や加江田地区は、公共交通空白地帯となっている。</u> <u>平成2年3月末をもって、それまで運行されていた「木花・塩鶴間」の宮崎交通路線バスが乗車人員の減少により廃止され、平成2年から平成3年3月末まで、1年間宮崎市の運行補助を得ながら運行したが、乗車人員の増加が図られず廃止路線となった。そのような中、買物や通院・通学のための交通手段の確保の観点から、「鏡洲地区巡回バス推進協議会」を平成17年11月に立ち上げ、平成18年には「コミュニティバス導入検討委員会」を設置し、鏡洲地区に加え、加江田地区の公共交通の確保の検討を開始した。その検討から約1年後の、平成19年12月10日に「木花巡回バス・このはなバス」の運行を開始し、木花全域を網羅する地域の公共交通手段としての役目を担ってきた。</u> <u>しかし、乗車人員は平成27年の1万1千人弱の利用者数をピークに減少。以後、採算ベースの9千人を大きく下回る約7千5百人の乗車人員となった。平成29年度に実施した「木花の公共交通に関するアンケート」では、約7割の方々が木花巡回バスの継続運用を求めながらも利用率は4%と低く、9割の方々はマイカーの利用を行っている現状が確認さ</u>

2～5 〔略〕 6．運行期間 運行期間は、令和<u>7</u>年<u>4</u>月<u>1</u>日から令和<u>8</u>年3月31日とする。 7～8 〔略〕	<u>れ、今後団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年に向かって、新たな交通手段の検討を行うため、「木花地域公共交通検討委員会」を立ち上げ、さまざまな形態を検討した。</u> <u>その結果、令和2年度には「利便性の向上と door to door」をキーワードに12年間運行した「このはなバス」の運行形態を、地域住民のニーズに合わせた乗合タクシー「このはな号」へと移行させた。</u> <u>今後も、既存の路線バス（宮崎交通）、JR 日南線、一般タクシーとの連携を密にしながら、木花地域の高齢者や身体障がい者等の医療機関受診や買物などの交通手段の確保を目指す。</u> 2～5 〔略〕 6．運行期間 運行期間は、令和6年7月1日から令和<u>7</u>年3月31日とする。 7～8 〔略〕
---	---

改正後	現行												
9. 運行便名 このはな号には『上り便』と『下り便』を設ける。『上り便』は、自宅から指定地区に向かう便、『下り便』は、指定地区から自宅に向かう便とする。 『上り便』『下り便』の詳細は下表のとおりとする。 <table><tr><th>上下便名</th><th>出 発 地 ⇒ 到 着 地</th></tr><tr><td>上り便</td><td>・ 自宅 ⇒ 指定地区</td></tr><tr><td>下り便</td><td>・ 指定地区 ⇒ 自宅</td></tr></table>	上下便名	出 発 地 ⇒ 到 着 地	上り便	・ 自宅 ⇒ 指定地区	下り便	・ 指定地区 ⇒ 自宅	9. 運行便名 このはな号には『上り便』と『下り便』を設ける。『上り便』は、<u>各地区</u>（<u>自宅</u>）から指定地区に向かう便、『下り便』は、指定地区から<u>各地区</u>（<u>自宅</u>）に向かう便とする。 『上り便』『下り便』の詳細は下表のとおりとする。 <table><tr><th>上下便名</th><th>出 発 地 ⇒ 到 着 地</th></tr><tr><td>上り便</td><td>・ <u>各地域</u>（<u>自宅</u>）⇒ 指定地区</td></tr><tr><td>下り便</td><td>・ 指定地区 ⇒ <u>各地域</u>（<u>自宅</u>）</td></tr></table>	上下便名	出 発 地 ⇒ 到 着 地	上り便	・ <u>各地域</u> （ <u>自宅</u> ）⇒ 指定地区	下り便	・ 指定地区 ⇒ <u>各地域</u> （ <u>自宅</u> ）
上下便名	出 発 地 ⇒ 到 着 地												
上り便	・ 自宅 ⇒ 指定地区												
下り便	・ 指定地区 ⇒ 自宅												
上下便名	出 発 地 ⇒ 到 着 地												
上り便	・ <u>各地域</u> （ <u>自宅</u> ）⇒ 指定地区												
下り便	・ 指定地区 ⇒ <u>各地域</u> （ <u>自宅</u> ）												
10 〔略〕	10 〔略〕												
11. 運行便数・<u>運行時間</u> 1日の運行便数は『上り便』『下り便』とも設定しない。運行時間は次のとおりとする。なお、運行時間は、最初に乗車する人（の<u>自宅</u>、若しくは<u>指定地区</u>）の出発時刻の時間帯とする。 <table><tr><td>上り便・下り便</td><td>10時00分～ 16時00分</td></tr></table>	上り便・下り便	10時00分～ 16時00分	11. 運行便数 1日の運行便数は『上り便』『下り便』とも設定しない。運行時間は次のとおりとする。なお、運行時間は、最初に乗車する人（の<u>待合所</u>、若しくは<u>停留所</u>）の出発時刻の時間帯とする。 <table><tr><td>上り便・下り便</td><td>10時00分～ 16時00分</td></tr></table>	上り便・下り便	10時00分～ 16時00分								
上り便・下り便	10時00分～ 16時00分												
上り便・下り便	10時00分～ 16時00分												
12 〔略〕	12 〔略〕												

改正後	現行
1 3. 事前登録 このはな号を利用する者は、事前に下記に沿って登録しなければならない。 なお、記載事項に変更が生じた場合にはその都度、「記載事項変更届（様式2）」を提出しなければならない。 また、運行協議会事務局は、登録者に登録終了後速やかに同手続に記してある登録証を交付しなければならない。 （1）登録希望者は登録申請書（様式1）を運行協議会事務局に提出し、併せて登録料1千円（1人）を納付する。 （2）運行協議会事務局は、登録者に登録者氏名、登録番号を記した登録証（様式3）を速やかに交付する。	1 3. 事前登録 このはな号を利用する者は、事前に下記に沿って登録しなければならない。 なお、記載事項に変更が生じた場合にはその都度、「記載事項変更届（様式2）」を提出しなければならない。 また、運行協議会事務局は、登録者に登録終了後速やかに同手続に記してある登録証を交付しなければならない。 （1）登録希望者は登録申請書（様式1）を運行協議会事務局に提出し、併せて登録料1千円（1人）を納付する。<u>なお、登録料は、試験運行期間は不要とする。</u> <u>（2）運行協議会事務局は、登録申請者に仮登録証（様式4）を貸与する。</u> （3）運行協議会事務局は、登録者に登録者氏名、登録番号を記した登録証（様式3）を速やかに交付する。 <u>（4）登録者申請者は、登録証を受け取り次第速やかに仮登録証を運行協議会事務局へ返却しなければならない。</u> <u>（5）試験運行に係る登録証は、試験運行期間終了をもって、その効力が消滅するものとする。</u>
1 4 〔略〕	1 4 〔略〕

改正後	現行
15. 利用者運賃 利用者は原則としてタクシー運賃の概ね3分の1の額を負担する。(10円未満の端数切上) <u>(別紙2)</u> ただし、乗合(2人以上)の場合は、地区別利用者運賃(別紙3)のとおりとする。 利用者運賃は原則現金払いとし、1乗車ごとに乗務員に支払うものとする。ただし、事業受託者の同意が得られれば、交通系ICカードなど現金以外での支払いも可能とする。 利用者に同伴する<u>未就学児(0歳から6歳)については無料</u>とする。 16. 委託料 事業受託者の委託料(契約者運賃)はタクシー利用料の実費額とし、乗車者支払額を精算するものとする。 17-21 [略]	15. 利用者運賃 利用者は原則としてタクシー運賃の概ね3分の1の額を負担する。(10円未満の端数切上) ただし、乗合(2人以上)の場合は、概ねの地区ごとに予め負担額を設定し、距離別及び地区別利用者運賃(別紙2、別紙3)のとおりとする。 利用者運賃は原則現金払いとし、1乗車ごとに乗務員に支払うものとする。ただし、事業受託者の同意が得られれば、交通系ICカード、乗合タクシー券など現金以外での支払いも可能とする。 利用者に同伴する<u>1歳未満の小児については無料とし、未就学児(1歳から6歳)については1人までは無料とする。ただし、2人目以降は、1人につき1人分の運賃を支払うもの</u>とする。 16. 委託料 事業受託者の委託料(契約者運賃)はタクシー利用料の実費額とし、<u>2名以上同乗する場合には実費額と</u>乗車者支払額を精算するものとする。 17-21 [略]

乗合タクシー「このはな号」指定地区

別紙1

	番号	事業所名	所在地	連絡先	備考
木花地域センター周辺	1	木花地域センター	熊野591	58-1111	公共施設
	2	Aコープ木花店	熊野600	58-1060	スーパー
	3	ディスカウントドラッグコスモス木花店	熊野1556-1	63-8010	ドラッグストア
	4	小緑内科クリニック	熊野485-1	58-1515	病院
	5	わたなべ整形外科	熊野50-1	58-1555	病院
	6	このはな生協クリニック	熊野1613	58-1222	病院
	7	亀山記念クリニック	熊野1-1	58-1511	病院
	8	木花眼科クリニック	熊野606-3	58-1811	病院
	9	山崎歯科クリニック	熊野481-1	58-8020	病院
	10	木花歯科医院	熊野9979-1	58-0773	病院
	11	さきやま歯科医院	熊野9957-2	58-3111	病院
	12	木花駅(JR)			交通結節点
	13	サンマリン前(宮交バス)			交通結節点
	14	宮崎銀行 木花支店	熊野489-1	58-1818	金融機関
	15	JA宮崎中央 木花支店	熊野565	58-1212	金融機関
	16	木花郵便局	熊野22-3	58-0042	郵便局
学園木花台商業施設周辺	17	マックスバリュ木花台店	学園木花台西1丁目3-1	58-3719	スーパー
	18	ドラッグストアモリ木花台店	学園木花台1丁目3-1	41-5810	ドラッグストア
	19	このはな整骨院	学園木花台桜1丁目24	33-9331	病院
	20	長友歯科医院	学園木花台桜1丁目7-6	58-1133	病院
	21	森迫デンタルクリニック	学園木花台南3-12-1	58-2310	病院
	22	学園台クリニック	熊野7275	58-3939	病院
	23	タウンセンター(宮交バス)			交通結節点
	24	学園木花台郵便局	学園木花台西1-2-1	58-3495	郵便局
	25	宮崎大学	学園木花台西1-1	58-7111	大学
	26	ダイレックス学園木花台店	学園木花台南3丁目31番1	89-2208	ディスカウントショップ

乗合タクシー「このはな号」単独利用運賃表

別紙2

単位:円

	タクシー料金	運賃(個人負担)		タクシー料金	運賃(個人負担)
1	610	220	26	2,610	920
2	690	250	27	2,690	950
3	770	270	28	2,770	970
4	850	300	29	2,850	1,000
5	930	330	30	2,930	1,030
6	1,010	360	31	3,010	1,060
7	1,090	390	32	3,090	1,090
8	1,170	410	33	3,170	1,110
9	1,250	440	34	3,250	1,140
10	1,330	470	35	3,330	1,170
11	1,410	500	36	3,410	1,200
12	1,490	530	37	3,490	1,230
13	1,570	550	38	3,570	1,250
14	1,650	580	39	3,650	1,280
15	1,730	610	40	3,730	1,310
16	1,810	640	41	3,810	1,340
17	1,890	670	42	3,890	1,370
18	1,970	690	43	3,970	1,390
19	2,050	720	44	4,050	1,420
20	2,130	750	45	4,130	1,450
21	2,210	780	46	4,210	1,480
22	2,290	810	47	4,290	1,510
23	2,370	830	48	4,370	1,530
24	2,450	860	49	4,450	1,560
25	2,530	890	50	4,530	1,590

※タクシー実費運賃の一定割合になります。

※タクシー料金の改定時は、上記運賃表も改定になります。

乗合タクシー「このはな号」乗合利用者地区別運賃表

別紙3

地区名		各地区 ⇔ 木花地域センター周辺		各地区 ⇔ 学園木花台商業地区	
		距離	運賃	距離	運賃
1	赤木九平	8	840	6	670
2	鏡洲上	4	480	2	280
3	鏡洲下	4	480	2	280
4	加江田1	3	380	4	480
5	加江田2	2	280	3	380
6	加江田3	2	280	2	280
7	島山	1	210	3	380
8	木崎上	1	210	2	280
9	木崎下	1	210	2	280
10	熊野	2	280	1	210
11	宮ヶ田瀬	3	380	1	210
12	下原	3	380	1	210
13	今江	1	210	1	210
14	木花	1	210	1	210
15	学園南1北	2	280	1	210
16	学園南1南	2	280	1	210
17	学園南2	2	280	1	210
18	学園南3	2	280	1	210
19	学園北1	2	280	1	210
20	学園北2	2	280	1	210
21	学園北3	2	280	1	210
22	学園県住	2	280	1	210
23	学園市住	2	280	1	210
24	プレッソ学園	2	280	1	210
25	学園桜1	2	280	1	210
26	学園桜2	3	380	1	210
27	学園西	2	280	1	210
28	リバーサイド	3	380	1	210



自宅 ⇔ 目的地
運賃
500
200

※タクシー料金の改定時は、上記運賃表も改定いたします。